

長久手市の鳥居建て民家の調査報告書

—加藤建夫家住宅・青山きよ子家住宅—

平成26年3月

長久手市教育委員会

長久手市の鳥居建て古民家の調査報告書（抜粋）

間三間取り」から「四間取り」へと移行し始める。「四間取り」は「田の字型」とも呼ばれ、当地方では「ダイドコ」、「デイ」、「カッテ」、「ナンド・（オク）」と呼ばれる四室からなる。そして、鳥居柱は室境にあって間仕切りに不便が生じるようになると、鳥居柱は東に変えられ、鳥居柱が担っていた荷重は差鴨居の上の束に伝えられ、鳥居柱は姿を消してゆくことになる。そして、室境には引違の建具が入れられ、各室が開放的な空間とされてゆく。

第4章 結び

長久手市は、愛知県の東部丘陵地帯の一面にあって尾張地方の東端に位置し、東は三河地方の豊田市に接しており、尾張と三河の歴史、文化、伝統を共有し得る地域であったといえる。また、名古屋市の東部に接するため、近年は宅地開発、区画整理、リニアモーターカー開通、万博開催、市制への転換などにより、都市化が急速に進んでいる。しかし、市内には緑豊かな丘陵や多くの田畑・耕作地が残されており、近世から近代に培ってきた農村地域としての面影を今なお残している。そうした市街地の中には農道が数多く残され、それらの一面には旧農家の屋敷構えが残され、わずかに茅葺民家が残されている。

加藤建夫家住宅、青木きよ子家住宅は、市内に残される現存最古の属する民家であり、貴重な文化遺産である。両家の主屋は、いずれも江戸時代後期から末期にかけて建てられた「鳥居建て」形式の建物であり、現在いくつかの改修を受けているが、復元するといずれも「広間三間取り」の平面形式をとり、鳥居建構造を示す太い2本の鳥居柱と大梁を残し、さらに鳥居柱筋には上屋を支える上屋柱を数本残している点が古式であり、両棟は鳥居建構造の発展過程を解明するために貴重な資料となるものである。また、鳥居建構造の建物は、主屋により鳥居柱間（上屋柱間）を14尺、15尺、16尺、17尺、18尺、21尺などのような区分があったとみられ、規模に応じて基本寸法の選択が行われており、加藤家、青山家の主屋はいずれも鳥居柱間を15尺に取っている点で共通する。なお、加藤家が品野から、青木家が猪子石から主屋を移築しているが、近世から近代にかけて主屋の移築は比較的によく行われており、そうした経緯もむしろ歴史の一端を知らしめるものであり、これらの学術的、文化的、歴史的な価値を損なうものではない。今後、両家の主屋は、建築学、民俗学的にも貴重な遺産であり、当市の歴史的な文化遺産として所有者と行政が一体となり、大切に保存してゆくことが求められる。